

町長の藤本浄孝です。

新型コロナウイルス感染症について、お知らせします。

山口県は、新規感染者数の減少や医療提供体制の負荷が軽減されていることから、本日2月21日より「まん延防止等重点措置」が解除されました。

本町におきましては、感染予防対策の徹底を図りながら、町内の各施設の利用を再開いたします。町民の皆様におかれましては、感染防止対策にご協力いただき、心より感謝申し上げます。

引き続き、感染拡大を防止するため、まん延防止等重点措置区域との往来自粛、基本的な感染予防対策の徹底をお願いいたします。

令和4年2月21日

周防大島町長 藤本 浄孝